

第36回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和3年7月28日（水）

1 開 会

2 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- (2) 緊急事態宣言について
- (3) その他

3 閉 会

新型コロナウイルス感染症の 発生状況等について

令和3年7月28日(水)

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

千葉県 の 感染状況等 [7月27日時点]

項目	本日の数値 (7月27日)	指標	
		ステージⅢ	ステージⅣ
1 感染の状況			
(1)新規感染者数(直近7日間平均)	353.3 人	—	—
(2)直近1週間と先週1週間の比較	1.48	—	—
(3)新規感染者数 (直近7日間合計 10万人当たり)	39.51人	15人/10万人 /週以上	25人/10万人 /週以上
(4)直近1週間の新規感染者数に占める 60歳以上の割合	6.5% (161 / 2473)	—	—
(5)感染経路不明率	62.5% (1545 / 2473)	50%以上	50%以上
(6)PCR陽性率	10.12% (7月24日 時点)	5%以上	10%以上
2 医療提供体制の負荷			
(1)病床のひっ迫具合(病床全体) 現時点の確保病床数の占有率	46.1% (588 / 1275)	20%以上	50%以上
(2)入院率 (入院者数/療養者数) (注2)	20.3% (588 / 2892)	40%以下	25%以下
(3)病床のひっ迫具合(うち重症者用病床) 現時点の確保病床数の占有率	22.8% (23 / 101)	20%以上	50%以上
(4)療養者数 人口10万人当たりの全療養者数	46.21人	20人/10万人 以上	30人/10万人 以上
(5)ホテル稼働率 現時点の確保部屋数の占有率	42.4% (429 / 1012)	—	—

注1) 1(1)(2)(4)、2(5)以外は政府の指標

注2) 2(2) 本県は、新規感染者の入院等に支障が生じていないため、この指標は適用除外

注3) 2(4) 療養者数は、入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数

千葉県感染症状況等の推移 [7月27日時点]

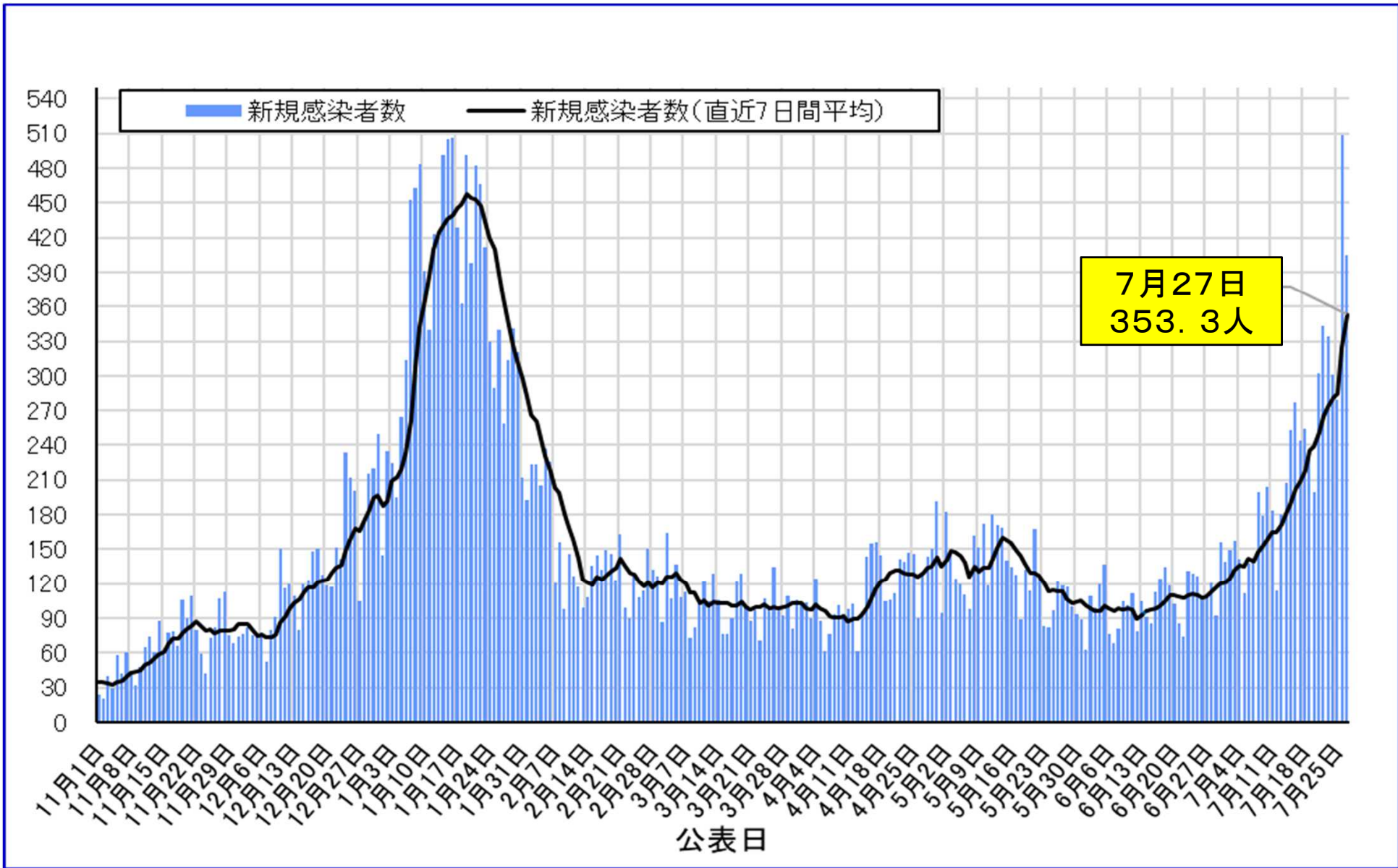
項目	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27
新規感染者数（直近7日間平均）	114.9	100.6	98.6	97.6	107.6	116.4	141.7	171.3	238.4	353.3
直近1週間と先週1週間の比較	0.79	0.88	0.98	0.99	1.11	1.08	1.22	1.21	1.39	1.48
新規感染者数 （直近7日間合計 10万人当たり）	12.85	11.25	11.02	10.91	12.03	13.02	15.85	19.16	26.67	39.51
直近1週間の新規感染者数に占める 60歳以上の割合	15.5%	12.2%	12.8%	13.8%	11.4%	11.5%	10.4%	10.7%	9.8%	6.5%
感染経路不明率	57.3%	57.1%	49.4%	55.5%	56.3%	56.9%	57.5%	59.1%	60.3%	62.5%
PCR陽性率	4.37%	4.06%	4.24%	4.66%	6.26%	4.77%	4.72%	5.80%	7.39%	10.12%
	(5/22時点)	(5/29時点)	(6/5時点)	(6/12時点)	(6/19時点)	(6/26時点)	(7/3時点)	(7/10時点)	(7/17時点)	(7/24時点)
病床のひっ迫具合（病床全体） 現時点の確保病床数の占有率	30.6%	25.0%	27.3%	25.8%	25.5%	28.4%	29.5%	35.4%	42.8%	46.1%
病床のひっ迫具合（うち重症者用病床） 現時点の確保病床数の占有率	27.7%	18.1%	20.8%	20.8%	16.8%	16.8%	16.8%	15.8%	17.8%	22.8%
療養者数 （人口10万人当たりの全療養者数）	17.88	15.24	14.67	14.32	15.42	16.41	18.73	22.56	30.88	46.21
ホテル稼働率 現時点の確保部屋数の占有率	32.1%	25.3%	23.0%	20.8%	26.5%	28.2%	35.8%	38.6%	44.2%	42.4%
中等症Ⅱ（重症者以外で酸素投与が必要な患者）数 ※病院からの報告ベース	119	105	114	108	118	124	99	127	157	195

政府のステージⅢの指標

政府のステージⅣの指標

新規感染者数（直近7日間平均）

○ 新規感染者数(直近7日間平均)は、令和3年5月中旬以降、減少傾向となったが、6月後半から増加傾向となり、7月27日時点では353.3人となっている。



新規感染者数の1週間単位の増加比 (直近1週間とその前週との比較)

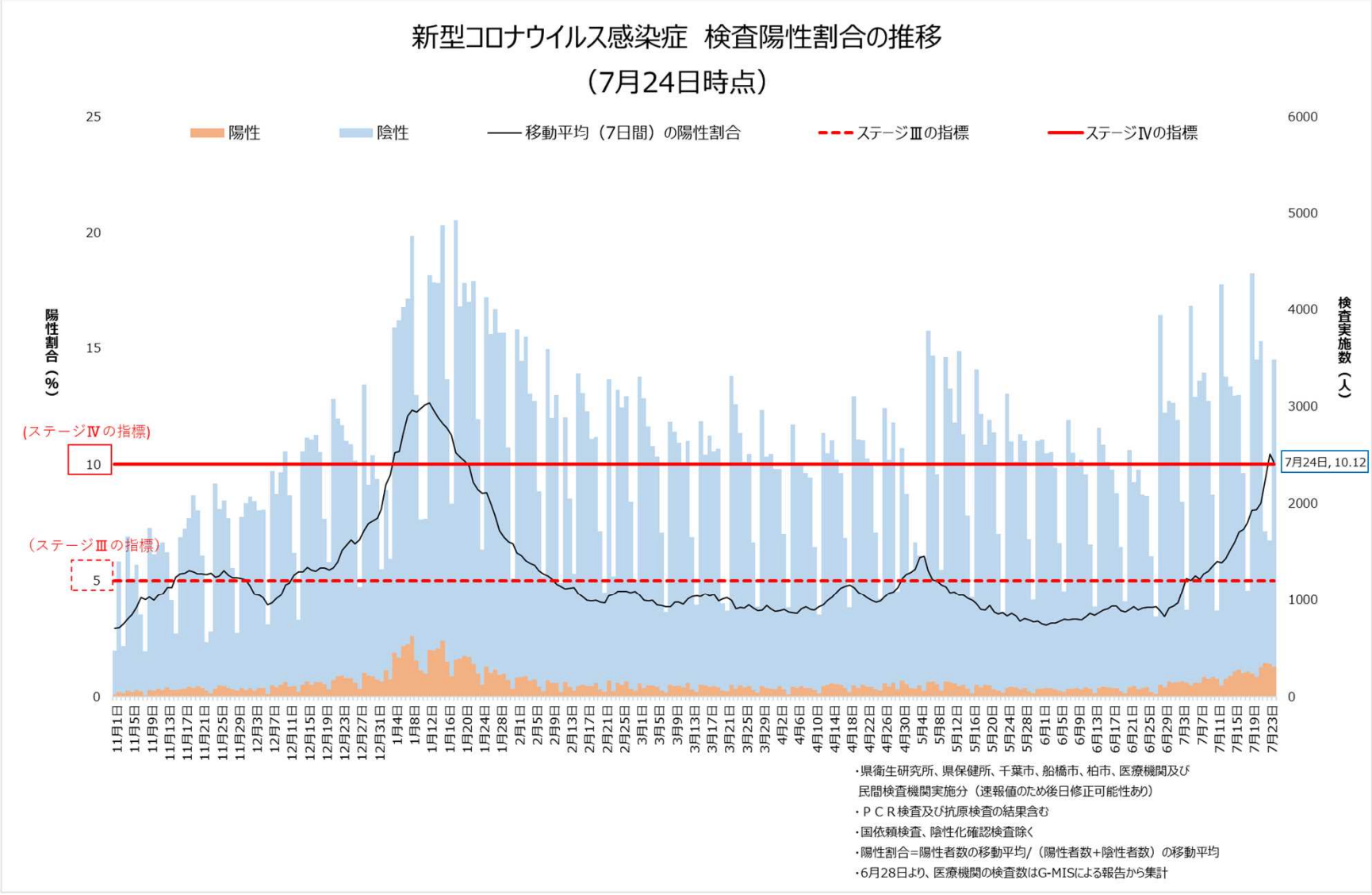
○ 新規感染者数の1週間単位の増加比は、令和3年5月下旬から徐々に増加し、7月27日現在は1.48となっている。

(※1未満の場合は前週よりも減少、2の場合は前週より倍増)



PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）

○ PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）は、5月上旬から減少傾向であったが、6月以降徐々に増加し、直近1週間の平均は10.12%となっている。

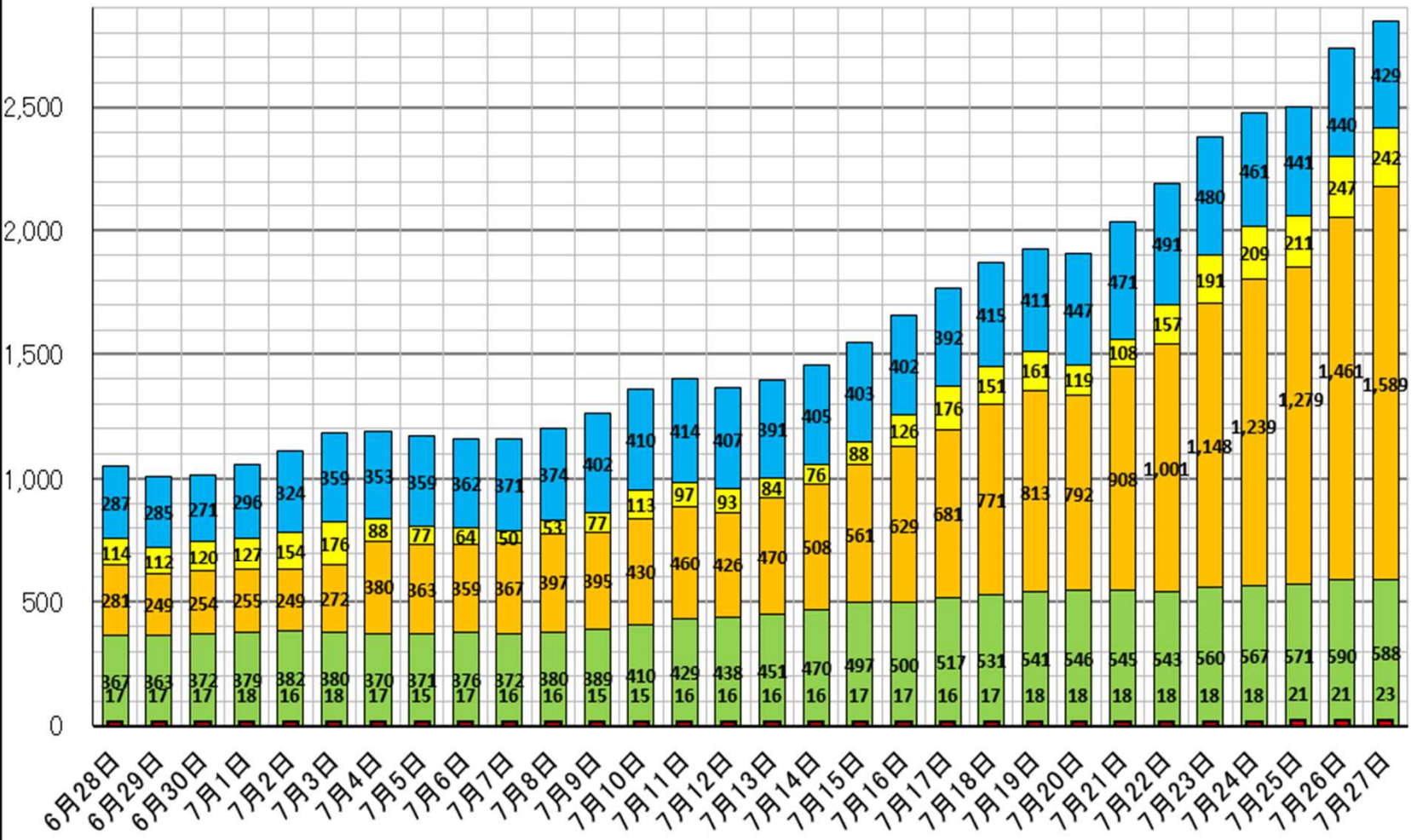


期間	陽性割合
5/30 ～6/5	3.22%
6/6 ～6/12	3.56%
6/13 ～6/19	3.68%
6/20 ～6/26	3.84%
6/27 ～7/3	4.49%
7/4 ～7/10	5.63%
7/11 ～7/17	7.22%
7/18 ～7/24	10.12%

感染者の状況別内訳

新型コロナウイルス感染者数の推移(公表日別)

■ 入院中
 ■ 自宅療養
 ■ 入院・ホテル療養等調整中
 ■ ホテル療養
 ■ 施設内療養
 ■ 重症



療養が必要な方: 2,848名

ホテル療養	429名
入院・ホテル療養調整中	242名
自宅療養	1,589名
入院中 (うち重症)	588名 (23名)

重症患者は入院中患者の内数
退院、療養解除、死亡、その他を除く

新規感染者の公表数（令和3年6月28日～）

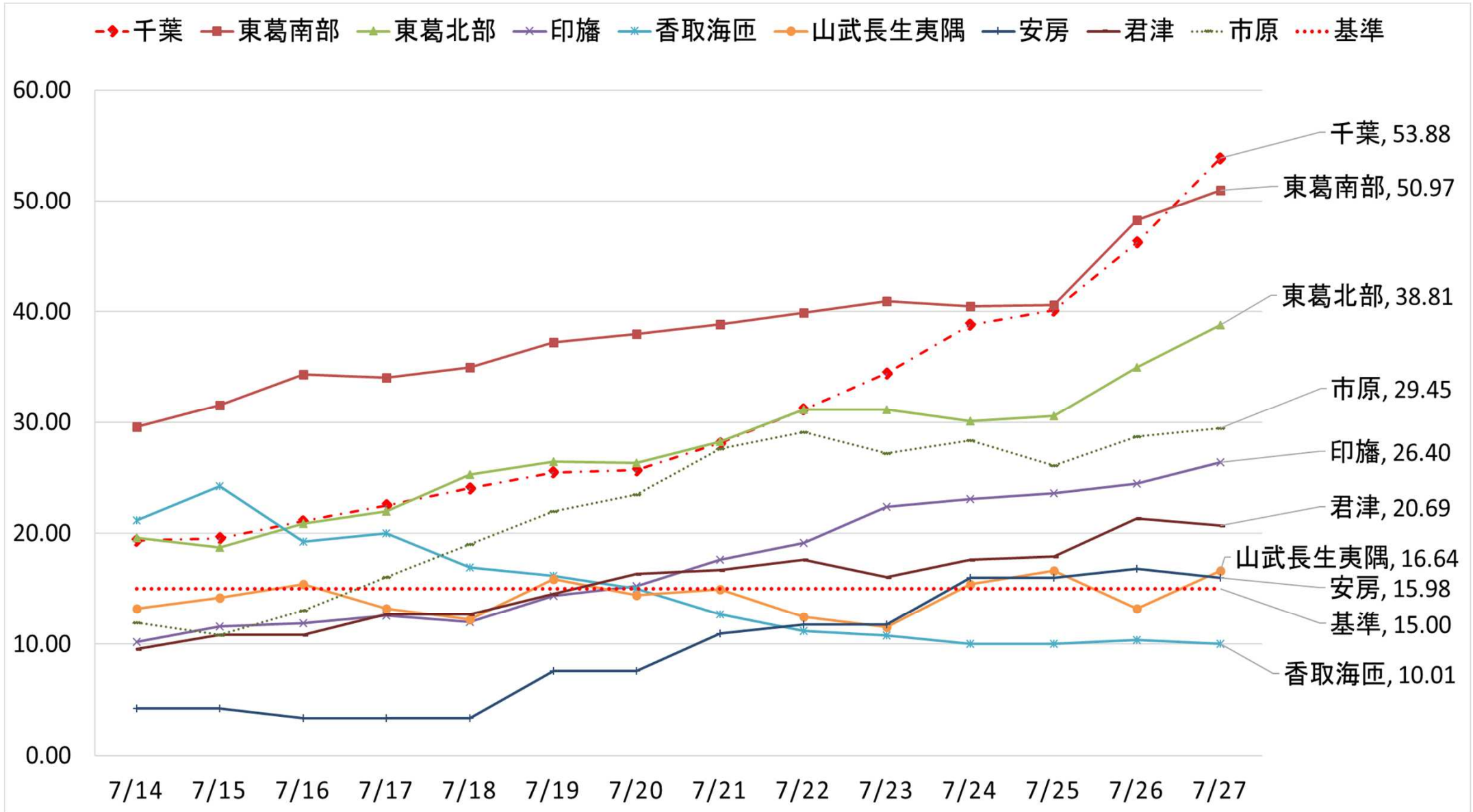
（ ）内は直近7日間の合計

[]内は直近1週間とその前週との比較

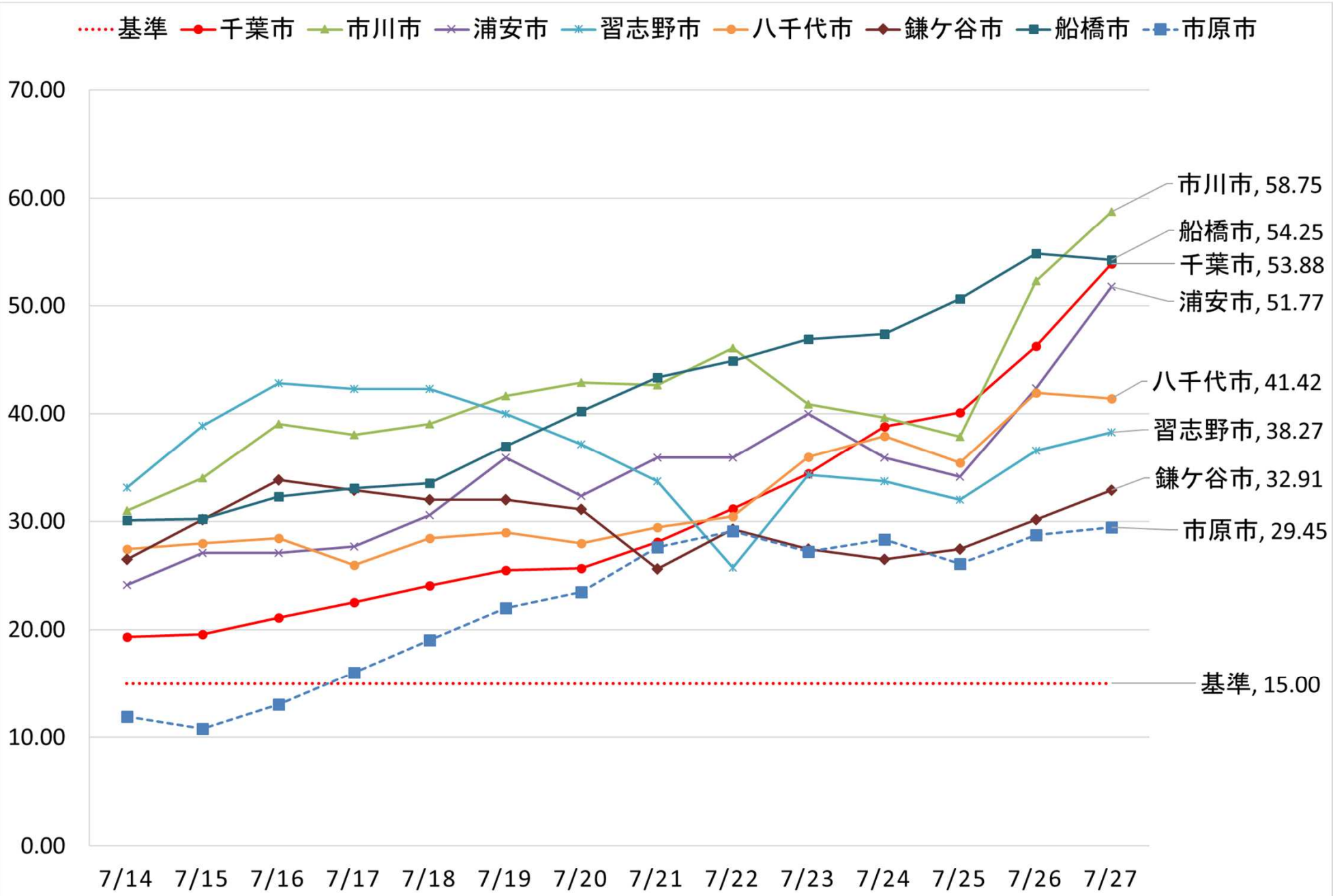
	月	火	水	木	金	土	日
7月	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日
	121名 (797名)	92名 (815名)	156名 (840名)	139名 (850名)	149名 (873名)	157名 (922名)	141名 (955名)
	[1.04]	[1.08]	[1.09]	[1.10]	[1.14]	[1.22]	[1.25]
	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
	112名 (946名)	138名 (992名)	139名 (975名)	200名 (1036名)	179名 (1066名)	204名 (1113名)	183名 (1155名)
	[1.19]	[1.22]	[1.16]	[1.22]	[1.22]	[1.21]	[1.21]
	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	114名 (1157名)	180名 (1199名)	208名 (1268名)	253名 (1321名)	277名 (1419名)	244名 (1459名)	254名 (1530名)
	[1.22]	[1.21]	[1.30]	[1.28]	[1.33]	[1.31]	[1.32]
	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
	234名 (1650名)	199名 (1669名)	302名 (1763名)	343名 (1853名)	334名 (1910名)	301名 (1967名)	279名 (1992名)
	[1.43]	[1.39]	[1.39]	[1.40]	[1.35]	[1.35]	[1.30]
8月	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日
	509名 (2267名)	405名 (2473名)					
	[1.37]	[1.48]					

※ 赤色は前週と比較して増加
 青色は前週と比較して減少

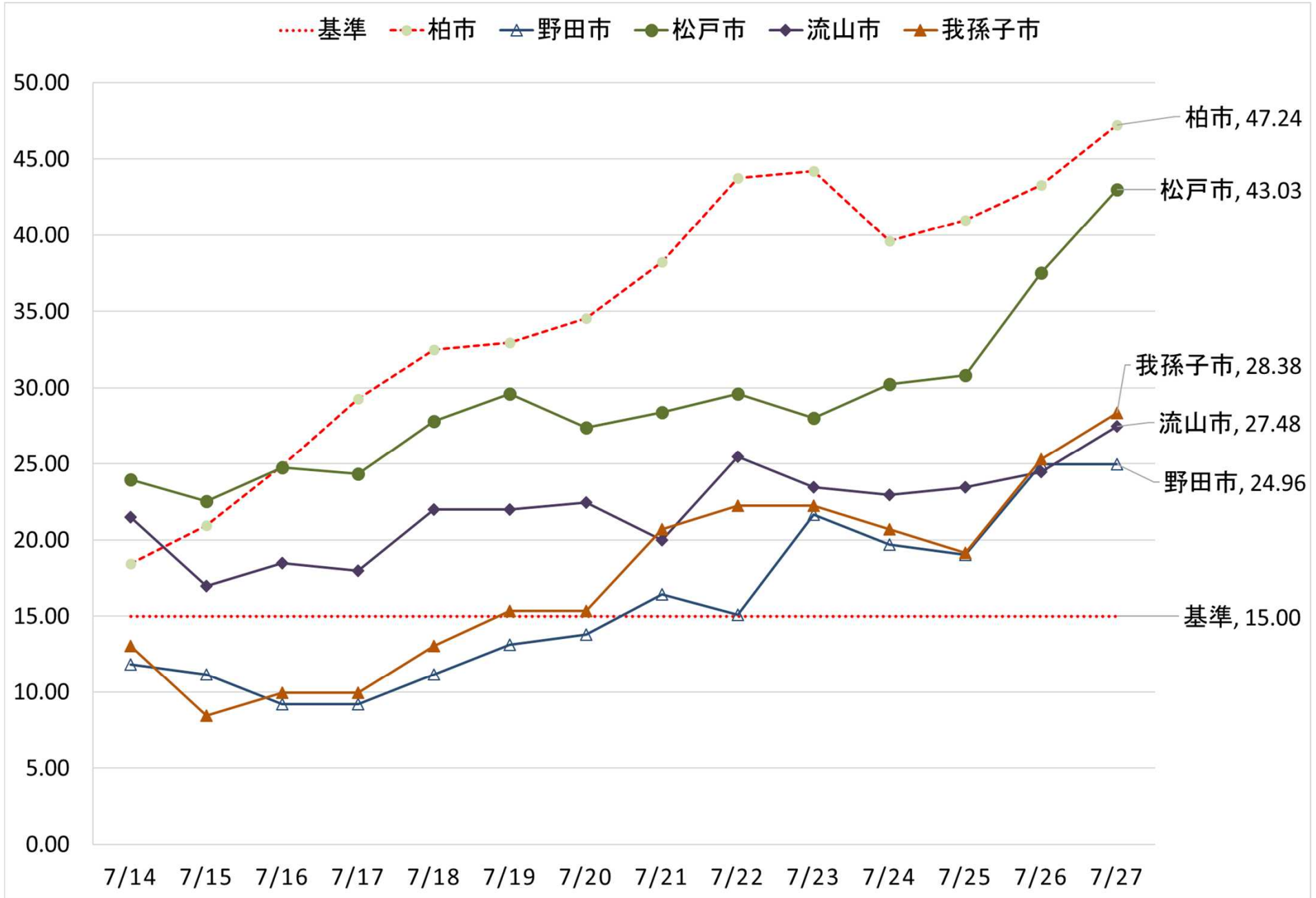
2次医療圏別 1週間当たり人口10万人当たり新規感染者数



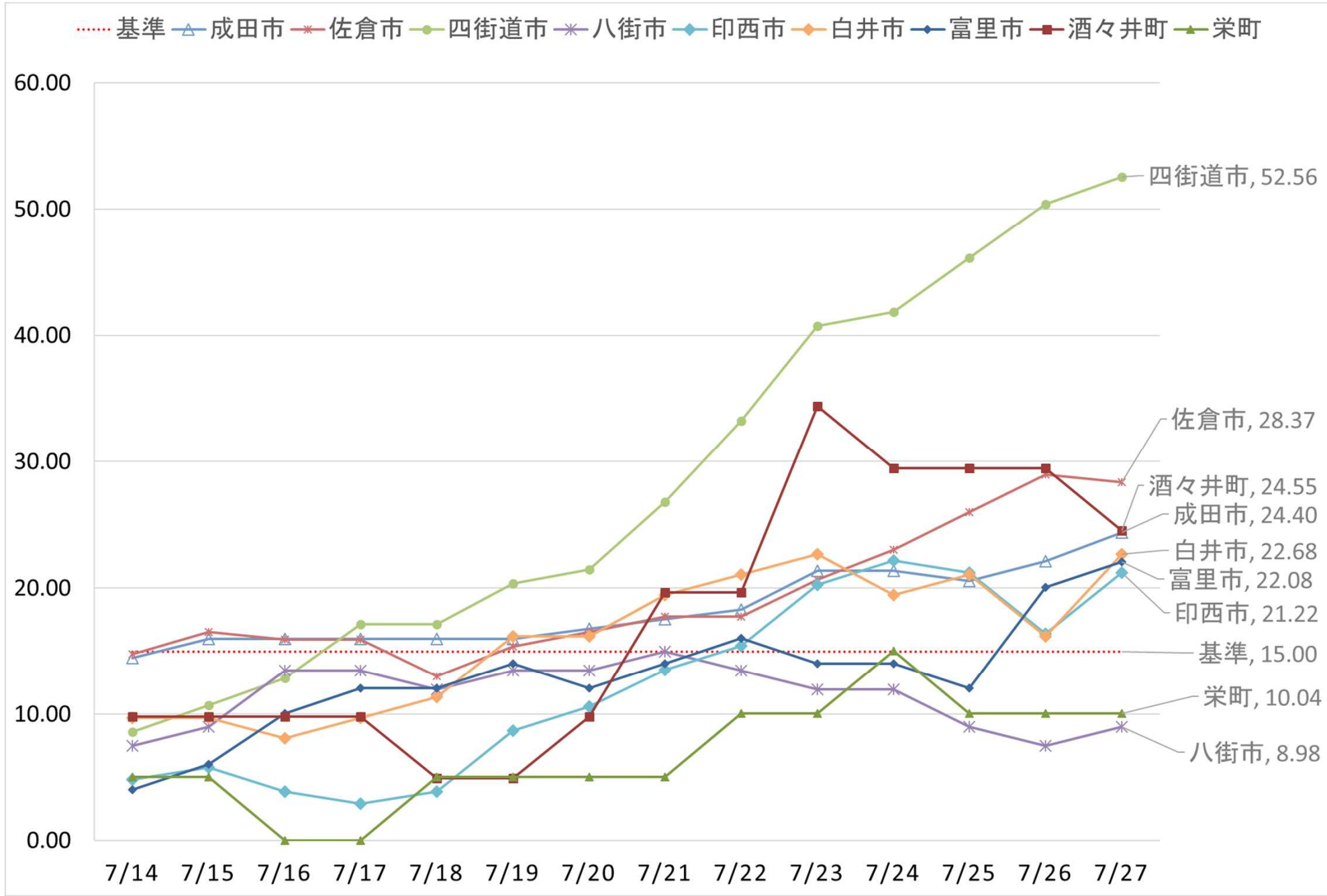
市町村別1週間あたり人口10万人あたり新規感染者数（千葉、東葛南部、市原地域）



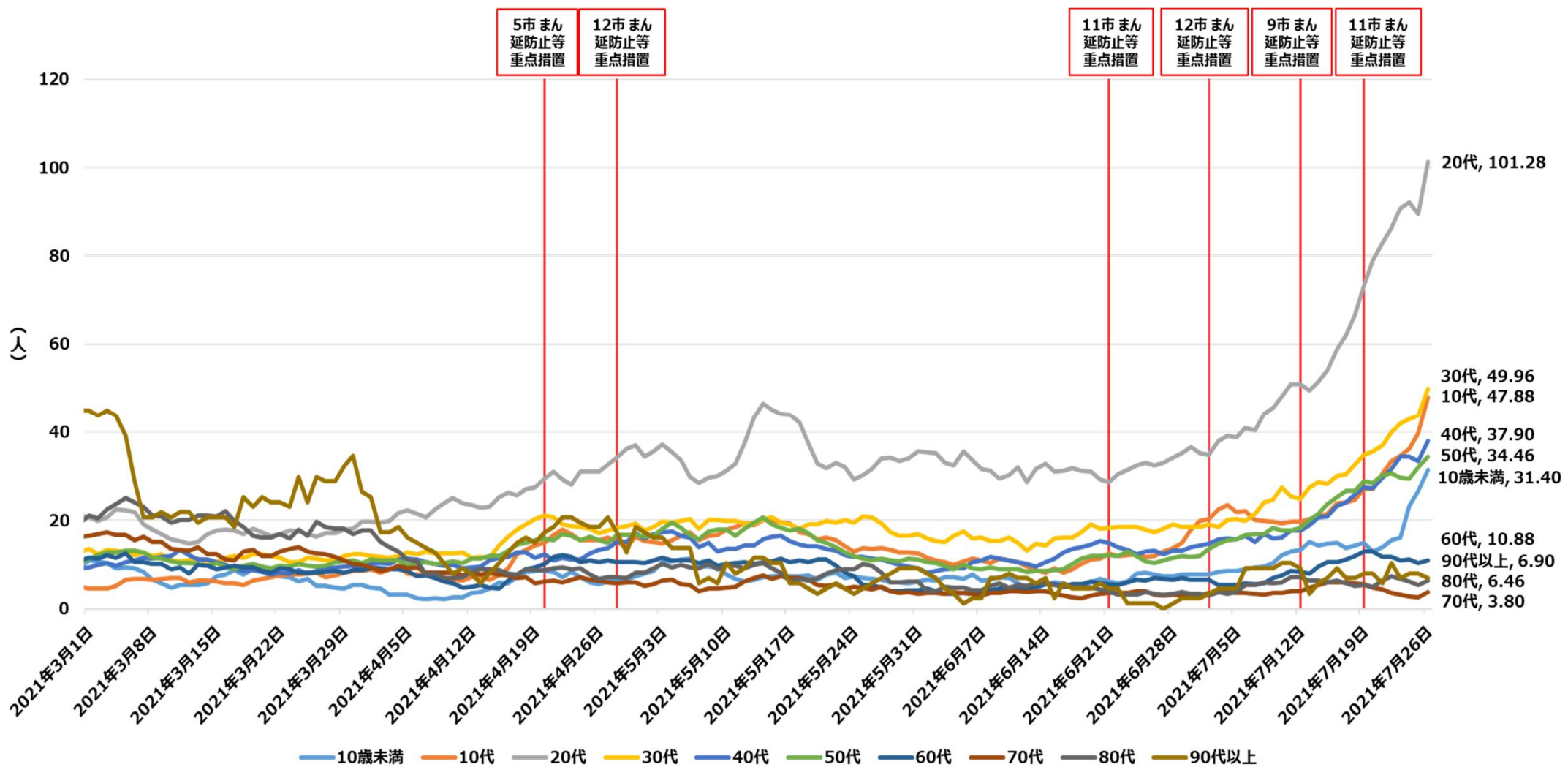
市町村別1週間あたり人口10万人あたり新規感染者数（東葛北部）



市町村別1週間あたり人口10万人あたり新規感染者数（印旛地域）



人口10万人あたり 年代別 新規感染者数推移



〈公表日ベース 7日間合計値 人口は令和2年4月1日（千葉県年齢別・町丁字別人口） 7月26日発表分まで〉

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく 緊急事態宣言の適用に関する要請について

令和3年7月28日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

国に対し、法第32条の規定による緊急事態宣言を千葉県に適用するよう要請する。

- ・ 国の指標のうち「病床のひっ迫具合」以外は、ステージIV相当。
- ・ 新規感染者が急激に増加し、増加のペースが下がらない。
- ・ 東京都に近い区域だけでなく、より広い範囲において感染者が増加してきている。
- ・ 人工呼吸器や酸素投与が必要とされるなど、入院治療が必須となる患者の増加により、確保病床の稼働率が上昇している。
- ・ このまま増加が続けば、救急医療、一般医療への影響が高まり、必要な医療を提供できなくなる恐れがある。

以上のことから、緊急事態宣言の適用が必要と考える。

なお、宣言の発令に当たっては、ワクチンの接種率など、宣言解除の目安が示されることも重要である。

このため、埼玉県及び神奈川県と連携して、国に要請していく。

さらに、本県として、緊急事態宣言の発令に際して、

- ・ 宣言下において、県内の区域を区分して措置が行えるようにすること

を、併せて要望することとする。